

第1条（使用権の許諾）

トレンドマイクロは、本契約記載の条件に従い、本条に定めるお客様が自己所有（お客様が自己使用するリース物件またはレンタル物件を含みます。）するモバイルハードウェアにおけるセキュリティ対策を目的とした以下の非独占的、再許諾不可能かつ譲渡不可能な権利をKDDI株式会社（KDDI株式会社所定のCATV会社を含みます。以下総称して「KDDI」といいます。）または沖縄セルラー電話株式会社（以下「沖縄セルラー」といいます。）の提供する所定のサービス（以下「本件サービス」といいます。）に加入されたお客様に対して許諾します。

(a) 本件サービスの加入期間中、本件サービスの適用対象となるハードウェア上で本ソフトウェアをKDDIまたは沖縄セルラーが許諾する数を限度に使用する権利。

第2条（著作権等）

本ソフトウェア及びマニュアル等本ソフトウェアに関連する一切のドキュメント（以下、総称して「ドキュメント」といいます。）に関する著作権、特許権、商標権、ノウハウ及びその他のすべての知的財産権はトレンドマイクロまたはトレンドマイクロにこれを許諾した第三者へ独占的に帰属します。

2 お客様は、トレンドマイクロの事前の書面による承諾を得ることなく、本ソフトウェア及びドキュメントを第三者へ賃貸、貸与または販売できないものとし、かつ、本ソフトウェア及びドキュメントに担保権を設定することはできないものとします。また、お客様は、トレンドマイクロの書面による事前の承諾を得ることなく、お客様の顧客サービス（有償・無償を問わず営利目的または付加価値サービスとして第三者へ提供されるサービス）の一環として本ソフトウェアを使用することはできないものとします。

3 お客様は、本ソフトウェアにつき、改変、リバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブル（以下、総称して「改造等」といいます。）することはできないものとします。お客様の改造等に起因して本ソフトウェアに何らかの障害が生じた場合、トレンドマイクロは当該損害に関して一切の責任を負わないものとします。

4 お客様は、本ソフトウェアに関する客観性を欠いた実験方法によるパフォーマンステストまたはベンチマークテストの結果を、トレンドマイクロの事前の書面による承諾を得ることなく、公表してはならないものとします。

第3条（保証及び責任の限定）

トレンドマイクロは、本ソフトウェア、ドキュメントまたは第4条に定義されるサポートサービスに関して一切の保証を行いません。また、トレンドマイクロは、本ソフトウェアもしくはドキュメントの機能またはサポートサービスがお客様の特定の目的に適合することを保証するものではなく、本ソフトウェアまたはドキュメントの物理的な紛失、盗難、事故及び誤用等に起因するお客様の損害につき一切の補償をいたしません。

2 KDDIまたは沖縄セルラーが定める手続きによるユーザ登録もしくはユーザ登録変更の届出がなされない場合またはその内容に不備がある場合、トレンドマイクロからお客様への通知、郵送及びその他のコンタクトの不達により生じる不利益及び損害については、お客様の責任とさせていただきます。

3 本ソフトウェアの譲渡に関連して生じたいかなるトラブルについても、トレンドマイクロは一切の責任を負いません。また、トレンドマイクロは、合理的な理由に基づき不正な手段もしくは目的による譲渡または入手につき、使用停止の措置を講ずる場合があります。この場合、トレンドマイクロは、本ソフトウェアの利用者に責任がない場合であっても一切の補償をいたしません。

4 お客様が期待する成果を得るためのソフトウェアプログラム（本ソフトウェアを含みますがこれに限られません。）の選択、導入、使用及び使用結果につきましては、お客様の責任とさせていただきます。本ソフトウェアもしくはドキュメントの使用、サポートサービスならびにサポートサービスの提供を受けられないことに起因してお客様またはその他の第三者に生じたトレンドマイクロの責めに帰すことのできない事由から生じた損害、付随的損害、逸失利益、予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害及びデータ・プログラムなど無体物の損害、ならびに第三者からの損害賠償請求に基づくお客様の損害に関してトレンドマイクロは一切の責任を負いません。

5 本契約のもとで、理由の如何を問わずトレンドマイクロがお客様またはその他の第三者に対して負担する責任の総額は、本契約のもとでお客様が実際に支払われた対価の100%を上限とします。ただしトレンドマイクロに故意または重過失がある場合はその限りではありません。

第4条（サポートサービス等）

トレンドマイクロは、KDDIまたは沖縄セルラーが定める手続きに従い、本件サービスに加入されたお客様に対し、本件サービスへの加入期間中、以下に記載されるサポートサービス（以下「サポートサービス」といいます。）を提供いたします。ただし、インターネット接続環境またはメールアドレスをお持ちでないお客様においては、一部ご利用いただけないサポートサービスがあります。

(a) 各種パターンファイル、検索エンジン及び各種プログラムモジュールのアップデートサービス

(b) メールまたはチャット等による問い合わせ対応

2 サポートサービスの提供に関するトレンドマイクロの義務は、本条1項記載の内容に関する合理的な努力を行うことに限られるものとします。また、トレンドマイクロは、以下のいずれかに該当するお客様に対してサポートサービスを提供する義務を負わないものとします。

(a) KDDIまたは沖縄セルラーが定める手続きに従って本件サービスへの加入手続きを行っていないお客様

(b) 前項所定の変更の届出を行っていないお客様または当該変更の届出に不備があるお客様

(c) KDDIまたは沖縄セルラー所定のサービスへの契約を終了または契約を解除されたお客様

(d) 本ソフトウェアを、トレンドマイクロが対応外とするオペレーティングシステム（日本語版以外のオペレーティングシステムを含みます。）上で使用しているお客様

(e) 日本語以外の言語にて問い合わせをされたお客様

(f) KDDIまたは沖縄セルラーにおいて所定のサービスへの登録情報が確認できないお客様

3 トレンドマイクロは、以下の場合、お客様へ事前の通知を行うことなくサポートサービスの提供を停止できるものとします。

- (a) システムの緊急保守を行うとき
- (b) 火災、停電等の不可抗力及び第三者による妨害等により、システムの運用が困難になったとき
- (c) 天災またはこれに類する事由により、システムの運用ができなくなったとき
- (d) 上記以外の緊急事態により、トレンドマイクロがシステムを停止する必要があると判断するとき

4 前各項にかかわらず、トレンドマイクロは、本ソフトウェア及び一部の対応オペレーティングシステム上で使用される本ソフトウェアについて同社の裁量でサポートを終了することができるものと、同社がサポートを終了した本ソフトウェアについては、お客様に対するサポートサービスを提供する義務を負わないものとします。なお、サポート終了製品は、別途サポートサービスの一環として配信するWebページ、電話またはファックスを介する問い合わせによってご案内いたします。

5 トレンドマイクロは、サポートサービスの過程でお客様から頂いたご意見、感想等（文章及び音声を含みますがそれらに限られません。ただし第7条で定義する個人情報を除きます。以下「ご意見等」といいます。）をトレンドマイクロの製品やサービスの改善及びマーケティング活動を目的として利用いたします。お客様は、トレンドマイクロに対して、当該ご意見等を全世界において無償で非独占的に使用する（加工、抜粋、複製、公開、翻訳等を含みます。）権利を許諾するものとし、かつトレンドマイクロに対して当該ご意見等にかかる著作権、著作者人格権等の知的財産権を行使しないものとします。

第5条（契約の解除）

お客様が本契約に違反した場合、トレンドマイクロは本契約を解除することができます。この場合、お客様は、本ソフトウェア及びドキュメントを一切使用することができません。

2 前項に定める他、お客様が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロもしくは特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者（以下「暴力団等」といいます。）に該当する、または次の各号のいずれかに該当することが判明した場合、トレンドマイクロは本契約を解除することができます。

- (a) 暴力団等が経営を支配しているまたは経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- (b) 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団等を利用していると認められる関係を有すること
- (c) 暴力団等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- (d) 役員または経営に実質的に関与している者が、暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

3 前各項に定める他、お客様が自らもしくは第三者を利用して、次の各号に掲げるいずれかの行為を行う、またはその恐れがあるとトレンドマイクロが判断した場合、トレンドマイクロは本契約を解除することができます。

- (a) 詐術、暴力的行為、または脅迫的言辞を用いる行為
- (b) 違法行為または不当要求行為
- (c) 業務を妨害する行為
- (d) 名誉や信用等を毀損する行為
- (e) その他前各号に準ずる行為

4 お客様は、本ソフトウェア、ドキュメント及びそのすべての複製物を破棄することにより本契約を終了させることができます。この場合、本契約のもとでお客様が支払われた一切の対価は返還いたしません。

5 本契約が終了するかまたは解除された場合、お客様は、本ソフトウェア、ドキュメント及びそのすべての複製物をトレンドマイクロへ返却するかまたは破棄するものとします。

第6条（守秘義務）

お客様は、(a)本契約記載の内容、及び、(b)本契約に関連して知り得た情報（サポートサービスに関連する電話番号、メールアドレス、URL、ID、パスワード、更新キー、IPアドレスならびにサポートサービスの一環としてコンピュータネットワークを介して提供される情報内容を含みます。）につき、トレンドマイクロの書面による承諾を得ることなく第三者（KDDI、沖縄セルラーを除きます。）に開示、漏洩しないものとし、かつ、本契約における義務の履行または権利の行使に必要な場合を除き方法を問わず利用しないものとします。ただし、国家機関の命令による開示等正当なる事由に基づき開示する場合はこの限りではありませんが、その場合にはトレンドマイクロに対して速やかに事前の通知を行うものとします。

2 前項にかかわらず、以下各号に定める事項については前項の適用を受けないものとします。

- (a) 開示を受けた時に既に公知である情報
- (b) 開示を受けた後、自己の責によらず公知となった情報
- (c) 開示を受ける前から、自己が適法に保有している情報
- (d) 第三者から、守秘義務を負わず適法に入手した情報
- (e) トレンドマイクロの機密情報を使用または参照することなく独自に開発した情報

第7条（個人情報の取り扱いについて）

お客様は、トレンドマイクロがお客様に関する以下の個人情報（変更後の情報を含みます。以下「個人情報」といいます。）につき必要な保護措置を講じたうえで収集、利用し、同社が定める相当な期間保有することに同意します。なお、トレンドマイクロは、お客様が製品利用の過程でトレンドマイクロのサーバに任意に保存した個人情報（個人番号、いわゆるマイナンバー等を含みます。）を利用することはありません。

- (a) 氏名、会社名、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス等、KDDI及び沖縄セルラーまたはお客様が第4条1項、2項及び3項に基づき届け出た事項
- (b) 購入製品、ユーザ登録日、契約の更新状況、対価の振込に関連して開示された情報等、お客様とKDDI及び沖縄セルラーとの契約にかかわる事項

- (c) お客様から提出された問い合わせ内容及びアンケートへの回答内容等
- 2 お客様は、トレンドマイクロが、コンピュータまたはインターネットに関連するセキュリティ対策製品及びサービスの提供に関する事業において、以下の目的のために個人情報を利用することに同意します。
- (a) サポートサービスの提供
 - (b) 契約の更新案内
 - (c) トレンドマイクロの製品及びサービスに関する案内
 - (d) トレンドマイクロの製品及びサービスに関連のある他社製品の案内
 - (e) セキュリティに関する情報の提供
 - (f) アンケート調査ならびにキャンペーン、セミナー及びイベントに関する案内等のマーケティング活動
 - (g) トレンドマイクロの製品またはサービスの開発を目的とした分析及び調査ならびにベータテストの依頼に関する通知
- 3 お客様は、トレンドマイクロが前項の各行為を実施するにあたり、秘密保持契約書を締結したうえで同社の海外子会社及び海外関連会社、販売代理店ならびに国内外の代行業者に対して本条第1項所定の個人情報を提供、もしくは、個人情報の取り扱いの全部または一部を委託する場合がありますことに同意します。なお、当該個人情報を同社の子会社及び関連会社、販売代理店ならびに代行業者に対して提供、もしくは、個人情報の取り扱いの全部または一部を委託する場合には、適切な安全管理措置を講じた上で、電子メール、記憶媒体などの送付により行います。
- 4 お客様は、トレンドマイクロに対し、自己に関する客観的な事実に基づく個人情報に限り、開示するよう請求することができるとします。なお、開示請求にあたっては、別途トレンドマイクロが定める手続き及び手数料が必要となります。開示請求により万一個人情報の内容が不正確または誤りであることが判明した場合、トレンドマイクロは速やかに当該個人情報の訂正もしくは削除に応じるものとします。
- 5 前項にかかわらず、以下のいずれかに該当する情報については、トレンドマイクロは開示の義務を負わないものとします。
- (a) トレンドマイクロまたは第三者の営業秘密またはノウハウに属する情報
 - (b) 保有期間を超過し、現にトレンドマイクロが利用していない情報
 - (c) 個人に対する評価、分類、区分に関する情報
 - (d) トレンドマイクロ内部の業務に基づき記録される情報であって、これが開示されると業務の適正な実施に著しい支障をきたす恐れがあると当社が判断した情報
- 6 お客様は、トレンドマイクロが本条2項に記載される目的のために個人情報を利用することにつき停止及び第三者への提供の停止の申し出を行うことができるものとし(但し、法令等に定めがある場合を除く。)、同社は当該申し出を受けた場合利用停止の措置を講じるものとします。ただし、サポートサービスの提供または更新案内等、業務上必要な通知に同封または併記される製品案内、通知等についてはこの限りではありません。当該申し出に関するお問い合わせ、及び個人情報の取り扱いに関するお問い合わせ先は以下となります。
- トレンドマイクロ個人情報保護担当(兼個人情報保護管理責任者) MAIL : privacy@trendmicro.co.jp
- 7 お客様は、本契約が終了するかまたは解除された場合であっても、その理由の如何を問わず本条1項に基づきユーザ登録を行った事実に関する個人情報がトレンドマイクロにより一定期間利用されることに同意します。
- 8 お客様が本条にご同意いただけない場合、本ソフトウェアに関する一部もしくは全部のサービス提供等を受けられない場合があります。

第8条 (契約期間)

本契約の有効期間は、お客様が本契約に同意した日から、第5条に基づき本契約が終了するかまたは解除されるとき、もしくは本件サービスの加入期間が終了するときまで有効です。

2 KDDIまたは沖縄セルラー所定の手続きを行うことにより本件サービスの加入期間を更新されたお客様には、本契約の最新の内容が適用されます。

第9条 (一般条項)

理由の如何を問わず、トレンドマイクロからお客様へ通知、郵送及びその他のコンタクトを行う場合(サポートサービス提供の場合を含みますがこれに限られません。)、当該通知、郵送及びコンタクト等の宛先は日本国内に限定されるものとします。

2 お客様は、本ソフトウェア及びそれらにおいて使用されている技術(以下「本ソフトウェア等」といいます。)が、外国為替及び外国貿易法、輸出貿易管理令、外国為替令及び省令、ならびに、米国輸出管理規則に基づく輸出規制の対象となる可能性があること、ならびにその他の国における輸出規制対象品目に該当している可能性があることを認識の上、本ソフトウェア等を適正な政府の許可なくして、禁輸国もしくは貿易制裁国の企業、居住者、国民、または、取引禁止者、取引禁止企業に対して、輸出もしくは再輸出しないものとします。

3 お客様は、本ソフトウェア等に関連した米国輸出管理法令の違法行為に対して責任があることを認識の上、違法行為が行われないよう、適切な手段を講じるものとします。

4 本契約の締結により、お客様が米国により現時点で禁止されている国の居住者もしくは国民ではないこと、及び本ソフトウェア等を受け取ることが禁止されていないことを認識し、お客様は、本ソフトウェア等を、大量破壊を目的とした、核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイルの開発、設計、製造、生産を行うために使用しないことに同意するものとします。

5 本契約は、本ソフトウェアの使用許諾に関し、本契約の締結以前にお客様とトレンドマイクロとの間になされたすべての取り決めが優先して適用されます。なお、トレンドマイクロは、お客様へ事前の通知を行うことなく本契約の内容、サポートサービス内容及びその他の告知内容を変更できるものと、従前の本契約の内容、サポートサービス内容及び告知内容は無効となり、最新の本契約の内容、サポートサービス内容及び告知内容が適用されるものとします。

6 お客様は、トレンドマイクロからお客様への通知が電子媒体かつ電子的手段(POPUP等を含みます。)によってなされる場合がありますこと、及び、当該通知を受領することに同意するものとします。

7 本ソフトウェアにおいて有害サイトのアクセス規制機能、フィッシング対策機能等を有する場合、お客様が当該機能を有効にし、Webページにアクセスした場合、以下の事象がおこることがあります。

(a) お客様がアクセスしたWebページのWebサーバ側の仕様が、お客様が入力した情報等をURLのオプション情報として付加しWebサーバへ送信する仕様の場合、URLのオプション情報にお客様の入力した情報（ID、パスワード等）などを含んだURLがトレンドマイクロ（本号においてその子会社を含みます。）のサーバに送信されます。この場合、トレンドマイクロでは、お客様がアクセスするWebページの安全性の確認のため、これらのお客様より受領した情報にもとづき、お客様がアクセスするWebページのセキュリティチェックを実施します。

8トレンドマイクロは、緊急またはやむを得ないと判断する場合に限り、お客様に事前の通知をすることなく、お客様がご利用する本ソフトウェアのアップデートをKDDIまたは沖縄セルラーへ依頼し、KDDIまたは沖縄セルラーより強制的に最新バージョンへアップデートが行われる場合があります。

9 第2条、第3条、第6条及び本条の各定めは、本契約が解除、期間の満了またはその他事由によって終了したときであってもなおその効力を有するものとします。

10 本契約は、日本国法に準拠するものとします。本契約に起因する紛争の解決については、東京地方裁判所が第一審としての専属的管轄権を有するものとします。

(著作権について)

本書に関する著作権は、トレンドマイクロ株式会社へ独占的に帰属します。トレンドマイクロ株式会社が事前に承諾している場合を除き、形態及び手段を問わず、本書またはその一部を複製することは禁じられています。本ドキュメントの作成にあたっては細心の注意を払っていますが、本書の記述に誤りや欠落があってもトレンドマイクロ株式会社はいかなる責任も負わないものとします。本書及びその記述内容は予告なしに変更される場合があります。

(商標について)

TRENDMICRO及びウイルスバスターは、トレンドマイクロ株式会社の登録商標です。
本書に記載されている各社の社名、製品名及びサービス名は、各社の商標または登録商標です。
Copyright©2017TrendMicroIncorporated.Allrightsreserved
トレンドマイクロ株式会社

以上